

特別養護老人ホーム プライム江井ヶ島 利用料概算

R4.10.1 現在

利用料の目安はご本人(ご家族様)の所得によって、下記の通りとなります。

※1ヶ月当たり31日で計算しています

■ 利用料負担 第1段階： 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	23,374	25,420	9,300	58,094
要介護 2	25,812	25,420	9,300	60,532
要介護 3	28,428	25,420	9,300	63,148
要介護 4	30,902	25,420	9,300	65,622
要介護 5	33,304	25,420	9,300	68,024

■ 利用料負担 第2段階： 市民税非課税世帯で年金収入額 80 万以下の方

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	23,374	25,420	12,090	60,884
要介護 2	25,812	25,420	12,090	63,322
要介護 3	28,428	25,420	12,090	65,938
要介護 4	30,902	25,420	12,090	68,412
要介護 5	33,304	25,420	12,090	70,814

■ 利用料負担 第3-①段階： 市民税非課税世帯で年金収入額 80 万超 120 万以下の方

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	23,374	40,610	20,150	84,134
要介護 2	25,812	40,610	20,150	86,572
要介護 3	28,428	40,610	20,150	89,188
要介護 4	30,902	40,610	20,150	91,662
要介護 5	33,304	40,610	20,150	94,064

■ 利用料負担 第3-②段階： 市民税非課税世帯で年金収入額 120 万超の方

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	23,374	40,610	42,160	106,144
要介護 2	25,812	40,610	42,160	108,582
要介護 3	28,428	40,610	42,160	111,198
要介護 4	30,902	40,610	42,160	113,672
要介護 5	33,304	40,610	42,160	116,074

■ 利用料負担 第4段階： 第1～第3段階に該当しない方

○「介護保険負担割合証」の 利用者負担の割合： 1割の方

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	23,374	86,800	47,430	157,604
要介護 2	25,812	86,800	47,430	160,042
要介護 3	28,428	86,800	47,430	162,658
要介護 4	30,902	86,800	47,430	165,132
要介護 5	33,304	86,800	47,430	167,534

○「介護保険負担割合証」の 利用者負担の割合： 2割の方

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	46,747	86,800	47,430	180,977
要介護 2	51,623	86,800	47,430	185,853
要介護 3	56,855	86,800	47,430	191,085
要介護 4	61,803	86,800	47,430	196,033
要介護 5	66,607	86,800	47,430	200,837

○「介護保険負担割合証」の 利用者負担の割合： 3割の方

	介護料	居住費	食費	計
要介護 1	70,121	86,800	47,430	204,351
要介護 2	77,435	86,800	47,430	211,665
要介護 3	85,282	86,800	47,430	219,512
要介護 4	92,705	86,800	47,430	226,935
要介護 5	99,911	86,800	47,430	234,141

- ① 上記料金表には、『介護職員処遇改善加算』（平成 29 年 4 月に加算料率変更：サービス利用料金の 8.3%相当）と『介護職員等特定処遇改善加算』（令和 01 年 10 月に加算料率変更：サービス利用料金の 2.7%相当）と『介護職員等ベースアップ等支援加算』（令和 04 年 10 月に加算料率変更：サービス利用料金の 1.6%相当）が含まれています。
- ② 上記料金表以外に、当施設の体制やご利用者の心身の状況に応じて加算料金を頂きます。

③ 上記料金表の第1段階から第3段階までに該当する方は、各市町村から交付された「介護保険負担限度額認定証」を提示して下さい。

④ その他の費用

・生活費管理サービス 2,000円/月

生活上の金銭管理を施設で責任をもって代行致します。

・医療機関の受診代や薬代、日常生活用品などの費用

・特別な送迎や外出、特別な付き添い、特別なサークル活動などの費用

協力医療機関以外での受診・お墓参り・買い物など個人的に外出を希望される場合や、職員の付き添いが必要な場合は所定の料金を頂きます。

・特別な行事や特別な催し物の費用（実費相当額）

温泉などへの1泊旅行や、外食、観光旅行など希望者を募っての特別行事やサークル活動の材料費などは実費をご負担頂きます。